

坂部保育園 重要事項説明書

令和7年4月

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	牧之原市役所
事業者の所在地	牧之原市静波447-1
事業者の連絡先	0548-23-0001
代表者氏名	牧之原市長

(2) 施設の概要

種別	認可保育所						
名称	牧之原市立坂部保育園						
所在地	牧之原市坂部468-1						
連絡先	(電話番号) 0548-29-0208 (FAX番号) 0548-29-0268						
施設長氏名	松下志保子						
開設年月日	昭和52年4月1日						
年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
利用定員	6人	10人	10人	11人	11人	12人	60人
当園の基本理念・方針	<p>保育目標「心豊かでたくましい子」                      保育重点目標「笑顔が生まれる人間力」                      ～相手を知ろう！ 自分を伝えよう！～</p> <p>心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、                      保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的と                      します。</p> <p>子ども一人ひとりを大切に、子どもの心に寄り添った保育、保護者から                      も信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p>						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3860, 58㎡
	園庭	617㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	973, 12㎡

#### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
職員室	1室	
保育室	6室	いちご組：0歳児クラス とまと組：1歳児クラス ぱんだ組：2歳児クラス つくし組：3歳児クラス ばら組：4歳児クラス ひまわり組：5歳児クラス
給食室	1室	
遊戯室・ホール	1室	
相談室	1室	

#### (5) 職員体制

職種	員数	備考
園長	1人	
主任保育士	1人	
保育士	9人以上	うち1人は病後児保育担当
給食管理員	2人以上	
看護師	1人	

#### (6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで (ただし、土曜日は勝間田保育園・細江保育園との合同保育とする)	
保育時間	保育標準時間	午前 7時15分～午後 6時15分 (11時間)
	保育短時間	午前 8時15分～午後 4時15分 (8時間)
開所時間	月～金曜日	午前 7時15分～午後 6時15分
	土曜日	午前 7時15分～午後 6時15分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

#### (7) 利用料等

##### 【特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担】

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)	
実費徴収	幼児主食費 (月額)	600円
	給食費 (副食) (月額)	4,800円
その他	保護者会費 (年額)	5,000円
	絵本代	学年ごと

#### (8) 支払方法

口座振替 (保育料、幼児主食費、給食費)
直接納付 (保護者会費、絵本代)

### (9) 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

### (10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園の集い
5月	尿検査、内科検診、歯科検診、
6月	防犯訓練、花火教室、ジャガイモ掘り、芋さし
7月	プール開き、七夕のつどい、夏祭り
8月	プール納め
9月	親子引き渡し訓練、交通教室、運動会
10月	内科検診、歯科検診、さつまいも掘り、焼き芋会
11月	5歳児SL遠足、消防署避難訓練
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	初詣、5歳児交通教室、構音検査
2月	豆まき会、入園説明会、人形劇観劇、5歳児園外保育、一日入学
3月	ありがとう会、3.4歳児園外保育、修了式、卒園式

その他に、毎月、身体測定、避難訓練、誕生会を行います。

### (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li><li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li><li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li><li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>
利用に当たっての留意事項	重要事項説明書、個人情報保護に関することについてを確認の上、同意書を提出

### (12) 食事の提供

食事の提供方法	自園にて調理
食事の提供を行う日	保育を実施する日は、基本的に食事の提供を行う 月に一度程度お弁当の持参をお願いする（夏期を除く）
アレルギーの対応	アレルギーにより食事への配慮が必要な場合は、除去食及び代替食にて対応

### (13) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	かわしりこどもクリニック
医院長名	古橋 協
所在地	吉田町川尻1409-1
電話番号	0548-33-0555

### (14) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	榎田歯科医院
医院長名	榎田中外
所在地	牧之原市細江4521-1
電話番号	0548-22-0114

### (15) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・特定教育・保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</li><li>・非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。</li><li>・『地震・大雨に備えて』（家庭掲示用）…別紙参照</li></ul>
--

#### 【管轄する消防署】

消防署名	静岡市消防局 吉田消防署
所在地	牧之原市住吉1386-5
電話番号	0548-32-1141

#### 【管轄する警察署】

警察署名	牧之原警察署
所在地	牧之原市細江2737
電話番号	0548-22-0110

### (16) 非常災害対策

防火管理者	総括主任保育士
消防計画届出年月日	令和3年4月21日
避難訓練	年12回実施。そのうち1回は消防署と合同訓練を行う。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・消火器 有 ・カーテン、じゅうたん等防災処理 有
避難場所	坂部保育園園庭 坂部小学校グラウンド
緊急時の連絡手段	火災の場合は吉田消防署へ連絡し、避難してから課へ報告する。 地震の場合は避難してから課へ報告する。

### (17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	総括主任保育士
相談・苦情解決責任者	園長
第三者委員	民生委員 主任児童委員

#### 【要望・苦情等への対応方法】

<ul style="list-style-type: none"><li>・提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じます。</li><li>・必要に応じて、第3者委員の立ち合いによる話し合いを行います。</li></ul>
--

### (18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害障害保険
保険の内容	災害共済給付 園管理下での事故
保険金額	年払い 365円のうち保護者負担金は220円

### (19) 個人情報の取り扱い

<ul style="list-style-type: none"><li>・登園では個人情報保護の関する基本方針を、『個人情報保護に関することについて』にて内容を確認して同意書を提出していただいています。</li><li>・当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなくその業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を守ります。(秘密保持)</li></ul>
--

### (20) 虐待防止のための措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・入所児童の虐待防止、及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修、その他の措置を講じます。</li><li>・園児に虐待が疑われる場合は、関係機関に通告する義務があります。(児童虐待の防止に関する法令6条)</li></ul>
--

### (21) その他保護者に説明すべき事項

<ul style="list-style-type: none"><li>・ICTシステム導入 保護者の方の負担軽減と業務効率化を目的とし、登降園管理や出欠連絡が行える支援システムC O D M O N (コドモン) を導入しています。</li><li>・病後児保育を実施しています。</li></ul>
---